

cr2023a.dotx の記載要領

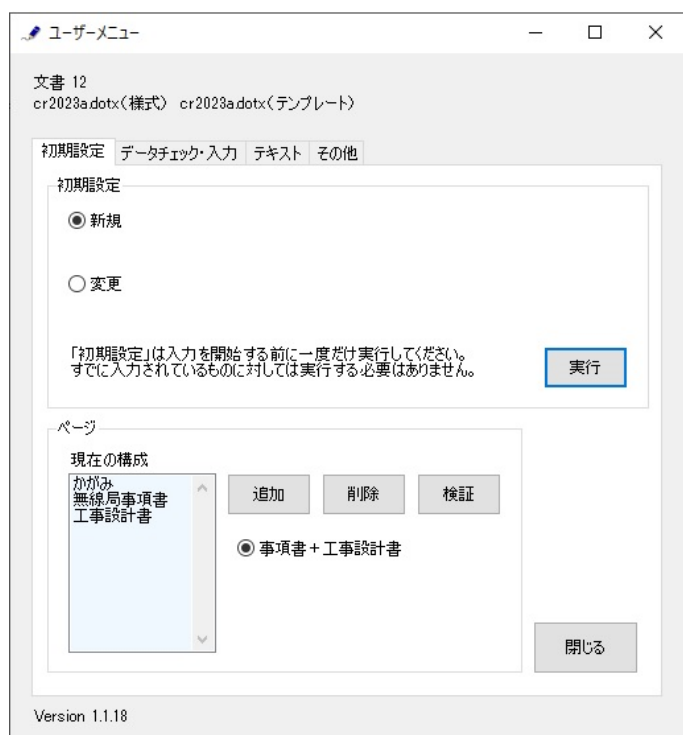
(1) 簡易無線様式の選択と初期設定。

スタートメニュー（またはデスクトップ）の「電子申請サポートシステム」―「新規作成」フォルダに保存されている様式の **cr2023a.dotx** を開きます。

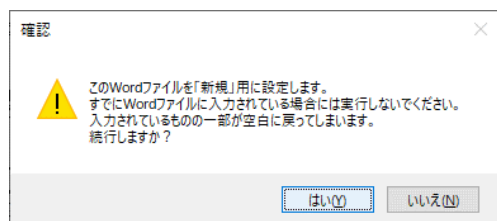
メニューの起動の仕方は、「各様式共通の記載要領」を参照してください。

●「初期設定」タブ ―「初期設定」

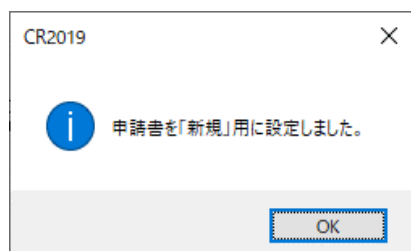
最初に宛先通信局を選択してから、新規（免許申請）か変更（変更申請）かを選択し「実行」ボタンをクリックします。再免許申請には利用できません。再免許申請は **saimen2023a.dotx** を利用してください。



警告が表示されたら確認して「はい」ボタンをクリックします。



設定が終わったら次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックしてください。



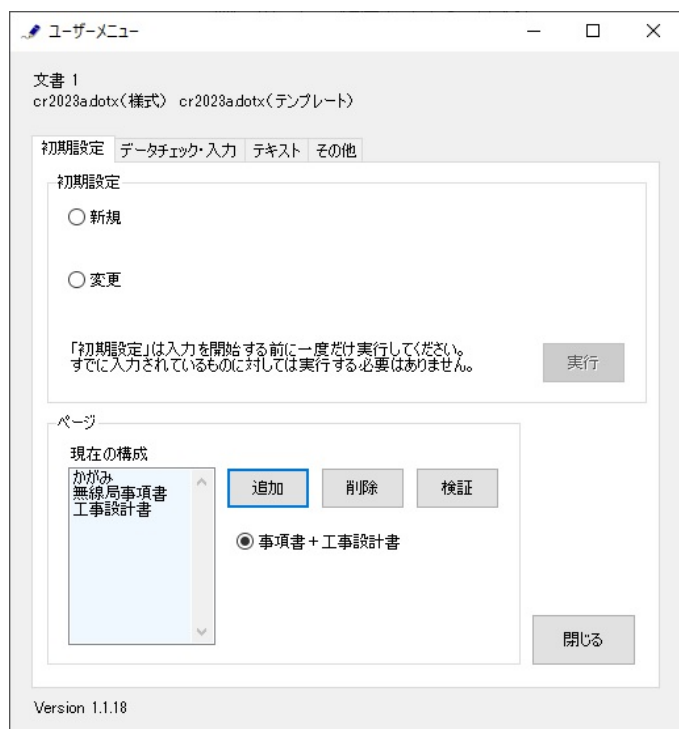
●「初期設定」タブ — 「ページ」フレーム

「ページ」フレームには、「現在の構成」として、「かがみ」に始まって、現在存在する「無線局事項書」がページ数分表示されています。

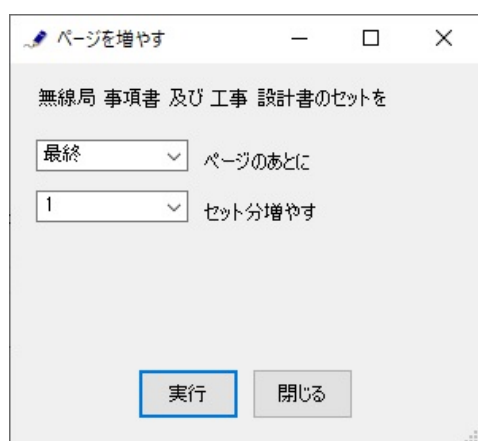
「追加」ボタンで無線局事項書のページを増やすことができます。「削除」ボタンで無線局事項書のページを減らすことができます。「検証」ボタンで現在の Word 文書のページ構成を取得しなおします。

●追加する

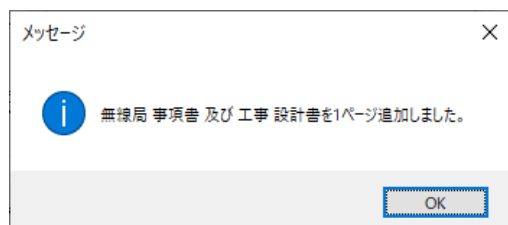
「追加」ボタンをクリックします。



無線局事項書及び工事設計書のセットを増やす位置を「ページのあとに」で指定し、追加するページ数を「ページ分増やす」で指定し、「実行」ボタンをクリックします。



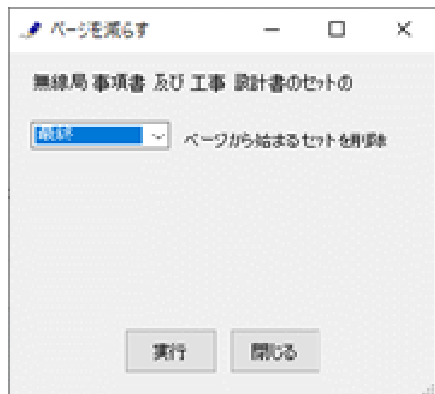
終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。



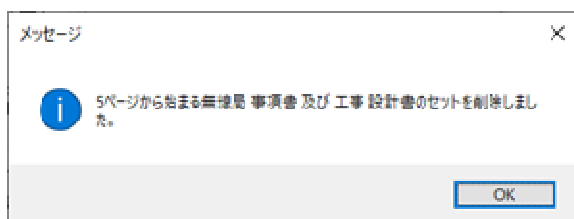
●削除する

「削除」ボタンをクリックします。

セットを削除するページを「ページから始まるセットを削除」で指定し、「実行」ボタンをクリックします。削除では、1 セット分しか削除することはできません。複数のセットを削除する場合には、本操作を繰り返し実施してください。

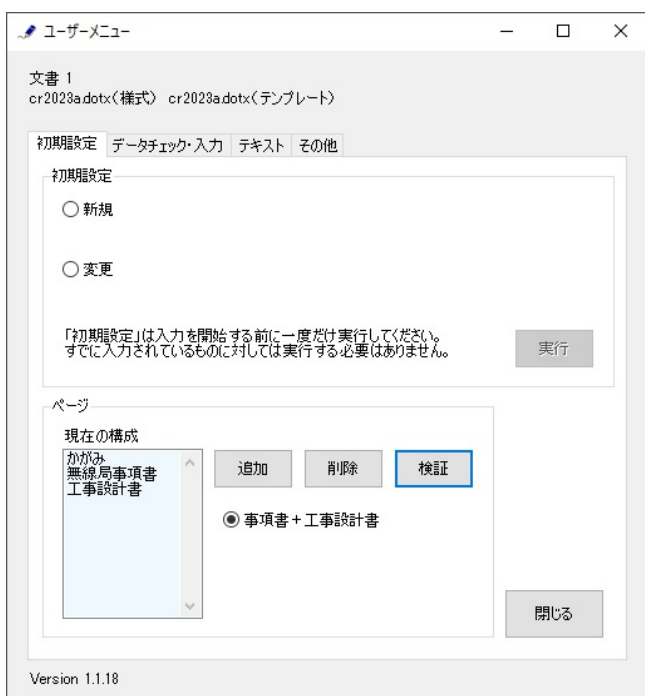


終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。



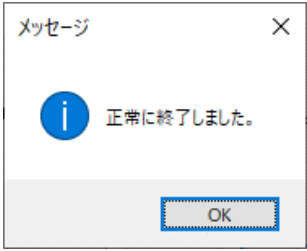
●検証する

「ページ構成」が現在の Word 文書とくいちがうと正しく動作できません。ページ構成を取得しなおすときには、「検証」ボタンをクリックします。



(通常はこの操作を行なう必要はありません)

終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。



「検証」ボタンをクリックしてもページ構成が Word 文書と一致しないときは、陸上無線協会宛てにその Word 文書をお送りください。

(2) かがみの作成

無線局指定してください

令和 年 月 日

指定してください 殿

下記、無線局の指定してくださいの規定により別紙の書類を添えて申請（届）します。

1. 申請者

申請者 法人・団体・個人の別

郵便番号

住所

氏名フリガナ

氏名

代表者役職

フリガナ

代表者氏名

代理人

郵便番号

住所

氏名フリガナ

氏名

代表者役職

フリガナ

代表者氏名

復代理人

郵便番号

住所

氏名フリガナ

氏名

代表者役職

フリガナ

代表者氏名

<申請の内容に関する連絡先>

所属

フリガナ

氏名

フリガナ

電話番号

電子メールアドレス

2. 電波法第5条に規定する欠格事由

有

無

かがみ

表題	「新規」の場合は「免許申請書」に、「変更」の場合は「変更申請書（届）」を選択します。
表題 2	「新規」の場合は「免許を受けたいので、電波法第 6 条」 「変更」の場合は「変更等の許可を受けたいので電波法第 17 条第 1 項」「周波数等の指定の指定を変更したいので、電波法第 19 条」「記載事項を変更したので、電波法施行規則第 43 条第 3 項」から条件に合うものを選択します。
記入年月日	実行している日の年月日が入力されます。

1. 申請者

復々代理人がある場合は、復々代理人欄に復々代理人を記載して、復々代理人を事項書「22 備考欄」に入力します。

2. 電波法第5条に関する欠格事由

「無」がチェックされます。修正することはできません。

3. 免許又は再免許に関する事項

3. 免許又は再免許に関する事項

① 無線局の種別及び局数	簡易無線局 局
② 識別信号	A D
③ 免許の番号	
④ 免許の年月日	
⑤ 希望する免許の有効期間	
⑥ 備考	5W 局× 円= 円 4W 局× 円= 円 1.2W 局× 円= 円 1W 局× 円= 円 合計 円 ☐ 手数料免除

4. 電波利用料
①電波利用料の前納

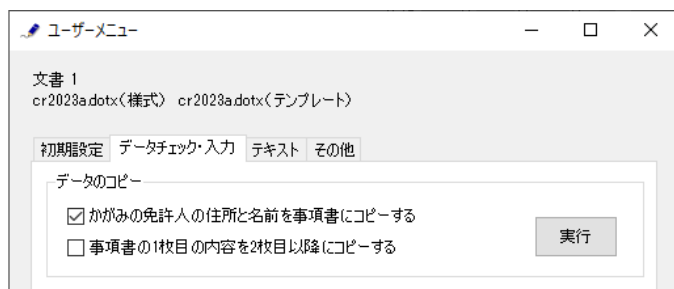
電波利用料の前納の申出の有無	☐ 有 ☐ 無
電波利用料の前納に係る期間	☐ 無線局の免許の有効期間まで前納します（電波法第 13 条第2項に規定する無線局を除く。）。 ☐ その他（ 年）

②電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）
☐ 1の欄と同一のため記載を省略します。

住 所	都道府県-市区町村コード（ ） 〒（ - ）
部署名	フリガナ

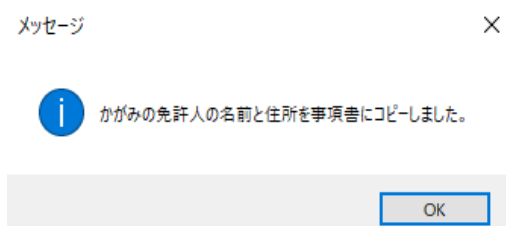
① 無線局の種別及び局数	「簡易無線局」に固定されています。局数を半角数字で入力します。
② 識別信号	識別信号 A には、アナログの呼出名称、D にはデジタルの識別符号（総務大臣から装置に付与された9ケタのCSM番号）を入力します。 複数ある場合には、連続するものは「～」でつなぎ、連続しないものは「、」（全角句点）で区切ります。 変更の場合は、現状（変更前）の免許状記載の通りに入力します。免許状が複数枚ある場合には、連続するものは「～」でつなぎ、連続しないものは「、」（全角句点）で区切ります。
③ 免許の番号	開設の場合は入力しません。 「関 K 第 12345 号～関 K 第 12347 号」のように、免許番号が連続する場合は「～」でつなぎ、連続しないものは「、」（全角句点）で区切ります。「K」は半角大文字で入力し、数字は半角で入力します。
④ 免許の年月日	開設の場合は入力しません。 変更の場合は必須です。免許状記載の通り年月日を「Rxx.xx.xx」（平成は「H」）のように半角数字で入力します。

●かがみに入力した申請者の情報を事項書に反映する

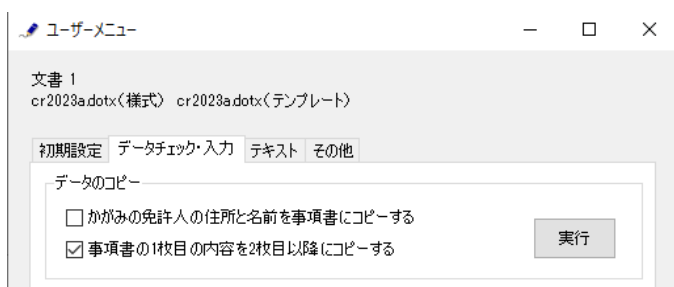


かがみに入力した申請者の情報を事項書に反映させることができます。申請者の「法人・団体・個人」の種別をプルダウンから選択してから、「データのコピー」フレームの「かがみの免許人の名前と住所を事項書にコピーする」をチェックしてから「実行」ボタンをクリックします。かがみの申請者の住所や氏名を、法人・団体・個人の種別に従って、事項書の7欄「申請（届出）者名等」にコピーできます。（但し、住所フリガナと電話番号は入力欄なく反映しませんのでご注意ください。）

終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。



●事項書1枚目に入力した情報を2枚目以降に反映する



複数の事項書を入力するときは、最初に事項書の1枚目に入力してから、「データのコピー」フレームの「事項書1枚目の内容を2枚目以降にコピーする」をチェックしてから「実行」ボタンをクリックします。

次のダイアログボックスが表示されます。コピーしたい項目をチェックします。「レ」ボタンをクリックすると「すべてのチェックを解除」「すべてをチェック」が繰り返されます。

データコピー - 無線局事項書1

コピーする項目

☒ 申請の区分	☒ 最初の免許の年月日
☒ 無線局の種別コード	☒ 運用開始の予定期日
☐ 免許の番号	☒ 無線設備の設置場所又は常置場所
☐ 無線局の数	☒ 移動範囲
☒ 欠格事由	☒ 無線局の目的コード
☒ 開設、継続開設又は変更を必要とする理由	☒ 通信事項コード
☒ 申請(届出)者名等	☐ 識別信号
☒ 希望する運用許容期間	☒ 通信の相手方
☒ 工事落成の予定期間	☐ 電波の型式・周波数・電力
☒ 免許の年月日	☒ 工事設計書
☒ 免許の有効期間	☒ 備考
☒ 希望する免許の有効期間	☒ 変更前識別信号・識別符号

「実行」ボタンをクリックすると指定された項目がコピーされます。

終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。

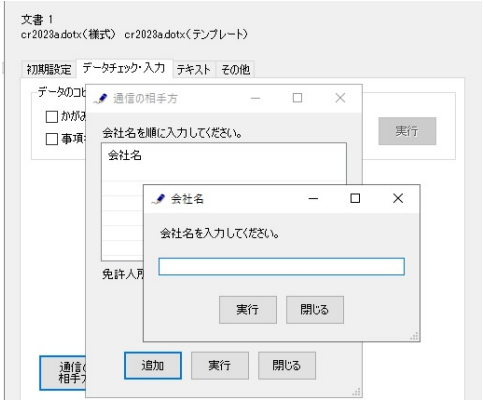
メッセージ

 無線局事項書 1枚目の内容を2枚目以降にコピーしました。

●事項書の入力

1 欄 免許の番号	「関 K 第 12345 号～関 K 第 12347 号」のように、免許番号が連続する場合は「～」でつなぎ、連続しないものは事項書を分割し別に作成します。「初期設定」でページ追加で免許状の枚数分増やします。（審査容量の都合上、事項書の枚数は 1 件あたり 10～15 ページ程度としてください。）「K」は半角大文字で入力し、数字は半角で入力します。	
2 欄 申請（届出）の区分	「開設」か「変更」をチェックします。（再免には利用できません）	
3 欄 無線局の種別コード	「CR」に固定されています。	
4 欄 開設、継続開設又は変更を必要とする理由	・先頭のプルダウンは必須です。 ・変更の場合で変更事項が複数存在する場合は 2 番目以降から該当するものを選択します。説明しきれない場合は、最後のフリー入力欄に入力します。 （注）アナログ機からデュアル機又はデジタル専用機への無線設備変更の場合は、「電波型式」、「周波数」、「識別信号」の変更は必ず発生します。また「空中線電力」の変更を伴う場合もありますので、該当する変更はすべて選択してください。選択漏れがある場合は、不備となりますのでご注意ください。	
5 欄 法人個人団体の別	「法人」、「団体」、「個人」の中で該当するものにチェックを入れます。	
6 欄 住所	住所フリガナ	住所のフリガナを全角カタカナで入力します。
	都道府県市区	都道府県市区町村コードを半角数字で入力します。

	町村コード	都道府県—市区町村コードは、(財) 地方自治情報センター (LASDEC) https://www.i-lis.go.jp/spd/code-address/jititai-code.html が定める団体コード 6 ケタの内の上位 5 桁です。	
	住所	住所を全角で入力します。都道府県から入力し、番地などを つなげるときは「一」(全角ダッシュ)を使います。〇〇ビル 〇階 (〇F とせず「階」と記入) は登記されている場合のみ 記載します。住所とビル名との間には全角スペースを入れて ください。	
	郵便番号	半角数字で「xxx-xxxx」形式で入力します。	
	電話番号	数字とハイフンで電話番号を入力します。(数字のみでも可)	
7 欄 氏名又は名称及び代 表者氏名	法人又は団体フリガナ	申請者の名称フリガナを全角で入力します。	
	法人又は団体名	申請者の名称を全角で入力します。	
	コード		
	個人又は代表者名の姓 フリガナ	申請者の姓のフリガナを全角で入力します。	
	個人又は代表者名の名 フリガナ	申請者の名のフリガナを全角で入力します。	
	個人又は代表者名の姓	申請者の姓を全角で入力します。	
	個人又は代表者名の名	申請者の名を全角で入力します。	
8 欄 希望する運用許容時 間	入力する必要はありません。入力する場合は「常時」と入力してください。		
9 欄 工事落成の予定期日			
10 欄 運用開始の予定日			
11 欄 設置場所又は常置場 所	区分	「常置場所」にチェックします。	
	住所フリガナ	住所のフリガナを全角カタカナで入力します。	
	都道府県市区町村 コード	都道府県市区町村コードを半角数字で入力します。	
	住所	住所を全角で入力します。	
12 欄 移動範囲	上下段があります。基本コードはアルファベットのコードをプルダウンから選択 するか、県を表す数字コードをフリー入力欄に入力します。		
	A	関東総合通信局管内	
	B	信越総合通信局管内	
	C	東海総合通信局管内	
	D	北陸総合通信局管内	
	E	近畿総合通信局管内	
	F	中国総合通信局管内	
	G	四国総合通信局管内	
	H	九州総合通信局管内	
	I	東北総合通信局管内	

	J	北海道総合通信局管内
	O	沖縄総合通信局管内
	N	全国
	M	通信の相手方の無線ゾーン内
	P	常置場所のある市区町村
	Q	当該事業所の事業区域内
	R	免許人の業務区域内
	T	免許人及び業務委託先の事業者の業務区域内
	Y	構内
	U	全国及び日本周辺海域
付加コードもアルファベットのコードをプルダウンから選択します。		
	/	、その周辺
	P	、周辺海域
	Q	、その周辺、周辺海域
13 欄 無線局の目的コード	「CRA」に固定されています。	
14 欄 通信事項コード	「CRA」に固定されています。	
15 欄 通信の相手方	通常は免許人所属の簡易無線局を選択します。 業務上相互の連絡協定をした異なる免許人を通信の相手方とする場合は、フリー入力欄に「免許人及び〇〇所属の簡易無線局」と入力します。（別途、異免許人間通信確認同意書が必要です） メニューの「通信の相手方」ボタンをクリックすると次のダイアログボックスが表示されます。  「免許人及び●●所属の簡易無線局」「免許人、●●及び●●所属の簡易無線局」のように入力するとき「追加」ボタンで入力し、「実行」ボタンをクリックするとすべての事項書の「通信の相手方」欄に入力されます。	
16 欄 識別信号	A には呼出名称を「むせんき 1」のように数字部だけ半角数字で入力します。連続するものは「～」でつないで入力します。「むせんき 1～むせんき 3」でも「むせんき 1～3」でもかいません。 D には識別符号（総務大臣から装置に付与された 9 ケタの CSM 番号）を半角数字で入力します。連続するものは「～」でつないで入力します。 デュアルの場合には、A と D の両方に入力します。	

	識別信号の変更の場合には、「変更後」の識別信号を入力してください。		
17 欄 電波の形式並びに希望する周波数の範囲及び空中戦電力	・ 上段 A にはアナログの周波数を、下段 D にはデジタルの周波数を入力します。空中線電力はプルダウンから選択します。		
	・ 上段 A		
	占有周波数帯幅	「8k50」（400MHz の場合）、「16k0」（150MHz の場合）から選択します。電波型式で F3E/F2D の複数を希望する場合のみ選択してください。	
	電波型式	「F3E（音声）」、「F3E（音声）/F2D（データ）」から選択します。	
	周波数	1 番目プルダウン	400MHz×8 個、小エリア 18CH1 個、150MHz×4 個から選択します。
		2 番目プルダウン	小エリア 4 個
		3 番目プルダウン	400MHz×8 個
		4 番目プルダウン	400MHz 5CH 用 7 個
		5 番目フリー入力	1 波の場合に MHz のところに入力します。
		6 番目フリー入力	自由に入力できますが、できるだけ使わないようにしてください。
・ 下段 D			
占有周波数帯幅および電波型式	デジタルの場合には、電波型式のすべてに占有周波数帯幅を記載することになっているため、占有周波数帯幅と電波型式がセットになっています。		
周波数	1 番目プルダウン	「400MHz 帯 65 波」「150MHz 帯 19 波」から選択します。	
	2 番目プルダウン	「150MHz 帯 9 波」（F1D データ専用波）のとき選択してください。	
	3 番目フリー入力	自由に入力できますが、できるだけ使わないようにしてください。	
（注 1）希望できる周波数のチャンネル数は、実際に発射可能な数であり、技適認証の周波数の範囲ではありません。 （注 2）電波型式は、技適認証の条件ではなく、実際に使用するものを入力します。また、F1D（デジタルの場合）や F2D（アナログの場合）を希望するときは、24 欄付属装置にもデータ伝送付加装置のコード「D」を選択します。（F1C（ファクシミリ）、F1F（画像伝送）は使用しないと思われるので記載しないでください。）			

●工事設計書の入力

工事設計書（認定合格機種又は適合表示無線設備を使用する場合に限る。）

18 送信機

ATIS 番号

検定番号

技術基準適合証明番号

製造番号

19 空中線

基本コード

付加コード

偏波面コード

高さ (m)

利得 (dB)

20 附属装置

コード

補足事項

コード

補足事項

21 その他の工事設計

22 備考

18 欄 送信機	ATIS 番号	アナログ機に付与された 12 ケタの番号です。デジタル機には存在しません。連続するものは「～」でつないで入力します。	
	検定番号	古い技術基準制度で製造されてものであり、簡易無線は「C」で始まる番号です。	
	技術基準適合証明番号	A にはアナログ機、D にはデジタルの技術基準適合証明番号または工事設計認証番号を入力します。	
	製造番号	製造番号を記載します。連続するものは「～」でつないで入力します。	
19 欄 空中線	基本コード		
	付加コード		
	偏波面コード		
	高さ	移動しない局の場合、空中線高を入力します(数字のみ)	
	利得		
20 欄 附属装置	・コード左側（使用するものを記入します）		
	上	トーン SQ のコード「S」を選択し、補足事項にトーン周波数を入力します。	
	中	デジタルコード SQ のコード「S」を選択し、補足事項に SQ コー	

		ド番号 3 桁を入力します。																								
	下	電波型式「F1D」を選択した場合、データ伝送付加装置のコード「D」を選択します。補足事項は入力しません。																								
	・コード右側（使用する場合記入します）																									
	左	専用線を使用する場合、連絡線のコード「OWL」を選択します。 補足は入力しません。																								
	中	使用しません。																								
	右	自由に入力できます。																								
21 欄	その他の工事設計	「法第 3 条に規定する条件に合致する」をチェックします。																								
22 欄	備考	<table border="1"> <tr> <td>1 番目フリー入力</td><td>自由に入力することができます。変更前免許人住所、常置場所情報などを全角文字で入力してください。</td></tr> <tr> <td>2 番目プルダウン</td><td>「業務の都合により全国移動を希望します。」「終期統一のため免許の有効期間を希望します。」から選択します。</td></tr> <tr> <td>3 番目プルダウン</td><td>「業務の都合により全国移動を希望します。」「終期統一のため免許の有効期間を希望します。」から選択します。</td></tr> <tr> <td>4 番目プルダウン</td><td>「データ伝送をします。」を選択することができます。</td></tr> <tr> <td>5 番目プルダウン</td><td>「旧スプリアス」「新スプリアス」から選択することができます。（注 1、注 2）</td></tr> <tr> <td>6 番目プルダウン</td><td>「再免提出期限切れによる廃止新設」を選択することができます。</td></tr> <tr> <td>7 番目プルダウン</td><td>「旧免許人名の局を廃止して新設」を選択することができます。</td></tr> <tr> <td>8 番目プルダウン</td><td>「株分け」を選択することができます。</td></tr> <tr> <td>9 番目プルダウン</td><td>「株寄せ」を選択することができます。</td></tr> <tr> <td>10 番目プルダウン</td><td>「工事設計書には変更がないので記載を省略」を選択することができます。（注 2）</td></tr> </table> （注1） 新スプリアス又は旧スプリアスは記載が必須です。 （注2） 「工事設計書には変更がないので記載を省略」を選択した場合は、工事設計書の記載があっても無視されます。また新旧スプリアスの記載は不要となり記載されていても無視されます。 <table border="1"> <tr> <td>変更前識別信号 A</td><td>識別信号の変更の場合には、変更前の呼出名称を入力してください。</td></tr> <tr> <td>変更前識別信号 D</td><td>識別符号の変更の場合には、変更前の識別符号を入力してください。</td></tr> </table> ※変更の時、かがみに変更前識信号を入力し、事項書の 22 備考欄の変更前識別信号欄にも変更前識別信号を入力します。	1 番目フリー入力	自由に入力することができます。変更前免許人住所、常置場所情報などを全角文字で入力してください。	2 番目プルダウン	「業務の都合により全国移動を希望します。」「終期統一のため免許の有効期間を希望します。」から選択します。	3 番目プルダウン	「業務の都合により全国移動を希望します。」「終期統一のため免許の有効期間を希望します。」から選択します。	4 番目プルダウン	「データ伝送をします。」を選択することができます。	5 番目プルダウン	「旧スプリアス」「新スプリアス」から選択することができます。（注 1、注 2）	6 番目プルダウン	「再免提出期限切れによる廃止新設」を選択することができます。	7 番目プルダウン	「旧免許人名の局を廃止して新設」を選択することができます。	8 番目プルダウン	「株分け」を選択することができます。	9 番目プルダウン	「株寄せ」を選択することができます。	10 番目プルダウン	「工事設計書には変更がないので記載を省略」を選択することができます。（注 2）	変更前識別信号 A	識別信号の変更の場合には、変更前の呼出名称を入力してください。	変更前識別信号 D	識別符号の変更の場合には、変更前の識別符号を入力してください。
1 番目フリー入力	自由に入力することができます。変更前免許人住所、常置場所情報などを全角文字で入力してください。																									
2 番目プルダウン	「業務の都合により全国移動を希望します。」「終期統一のため免許の有効期間を希望します。」から選択します。																									
3 番目プルダウン	「業務の都合により全国移動を希望します。」「終期統一のため免許の有効期間を希望します。」から選択します。																									
4 番目プルダウン	「データ伝送をします。」を選択することができます。																									
5 番目プルダウン	「旧スプリアス」「新スプリアス」から選択することができます。（注 1、注 2）																									
6 番目プルダウン	「再免提出期限切れによる廃止新設」を選択することができます。																									
7 番目プルダウン	「旧免許人名の局を廃止して新設」を選択することができます。																									
8 番目プルダウン	「株分け」を選択することができます。																									
9 番目プルダウン	「株寄せ」を選択することができます。																									
10 番目プルダウン	「工事設計書には変更がないので記載を省略」を選択することができます。（注 2）																									
変更前識別信号 A	識別信号の変更の場合には、変更前の呼出名称を入力してください。																									
変更前識別信号 D	識別符号の変更の場合には、変更前の識別符号を入力してください。																									

4) データチェック

かがみと事項書の入力が完了したら、データチェックを実行してください。

記載ミスを自動的にチェックし、ミスがあればメッセージが出ます。

「エラー」は修正が必要です。 修正しないと先に進めません。

「警告」は確認のためのものです。修正等の必要ない場合もあります。先に進めることができます。

※データを修正したときは「クリア」をクリックし、再度データチェックを実行してください。

The screenshot shows a Windows-style dialog box titled "CRDataCheckDialog". It contains several checkboxes and buttons. The checkboxes are: "かがみをチェック" (checked), "事項書をチェック" (checked), "無線局事項書 3枚目" (checked), "工事設計書 4枚目" (checked), and "かがみと事項書の整合性をチェック" (checked). There is a "クリア" (Clear) button next to the first two checkboxes. Below the list of items, there is a horizontal scrollbar. At the bottom, there are three buttons: a checkmark icon, "実行" (Execute), and "閉じる" (Close).

データチェックが完了したら、名前を付けて保存し、陸上無線協会へのメールに保存した Word 文書を添付してお送りください。